

投票所の閉所時刻の繰上げについて

令和 7 年 6 月

北栄町選挙管理委員会

1 趣旨

本町では、投票所の閉所時刻を午後 8 時としてきたが、近年の選挙における午後 7 時から午後 8 時までの投票状況を分析・検証した結果、当該時間帯の投票者数が少ない状況を踏まえて、**R7年の参議院選挙から投票所の閉所時刻を午後 7 時とする。**

2 近年の選挙における当日の時間別投票状況

(単位：人)

		投票総数	当日投票者数	7時-18時	18時-19時	19時-20時	期日前投票	不在者投票
R3.10	町長選	8,077	5,531	5,200	249	82	2,506	40
			(68.5%)	(64.4%)	(3.1%)	(1.0%)	(31.0%)	(0.5%)
R3.10	衆議院選挙	7,893	5,027	4,735	216	76	2,814	52
			(63.7%)	(60.0%)	(2.7%)	(1.0%)	(35.7%)	(0.7%)
R4.7	参議院選挙	6,813	4,255	3,878	209	168	2,498	60
			(62.5%)	(56.9%)	(3.1%)	(2.5%)	(36.7%)	(0.9%)
R5.4	知事・県議選	7,060	4,457	4,088	246	123	2,554	49
			(63.1%)	(57.9%)	(3.5%)	(1.7%)	(36.2%)	(0.7%)
R6.10	衆議院選挙	7,928	4,330	4,097	167	66	3,530	68
			(54.6%)	(51.7%)	(2.1%)	(0.8%)	(44.5%)	(0.9%)

※ () は投票総数に対する投票者数の割合

3 繰上げの実施理由・効果

- ①午後 7 時から午後 8 時までの当日投票者数の割合は少ない。
- ②期日前投票が定着し、概ね 4 割の選挙人が期日前投票を行っている。
- ③長時間の投票立会いによる負担が大きく、投票立会人の負担軽減となる。
- ④投票事務から開票事務まで行う職員の負担軽減となる。
- ⑤期日前投票においては、引き続き午後 8 時まで投票を行える。

4 全国、県内の状況

令和 6 年 10 月に行われた第 50 回衆議院総選挙において投票時刻の繰上げが行われた投票所の割合は、全国で 39.0% (17,714/45,429)、鳥取県で 51.9% (182/351) となっている。

県内 19 市町村のうち、14 市町が繰上げを行っている。

そのうち、10 町（岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、琴浦町、大山町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）が、全ての投票所において繰上げを実施している。